

令和4年度 京築地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和4年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和4年度京築地区水道企業団水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 事業費	1,034,598 千円	△ 900 千円	1,033,698 千円
第2項 営業外費用	65,133 千円	△ 900 千円	64,233 千円

第3条 予算第4条本文括弧書き中を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 612、261千円は、減債積立金 101,000千円、建設改良積立金 200,000千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 34,707千円、過年度分損益勘定留保資金 14,869千円及び当年度分損益勘定留保資金 261,685千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	146,864 千円	7,600 千円	154,464 千円
第5項 企業債	91,700 千円	7,600 千円	99,300 千円
		支	出
第1款 資本的支出	754,303 千円	12,422 千円	766,725 千円
第1項 改良費	422,350 千円	12,422 千円	434,772 千円

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項の限度額を次のとおり補正する。

	(既決限度額)	(補正限度額)
配水池電気計装設備更新事業	139,771 千円	152,193 千円

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

	(既決限度額)	(補正限度額)
改良事業	91,700 千円	99,300 千円

令和4年8月29日 提出
京築地区水道企業団
企業長 後藤元秀